

項 目	内 容
認証契約を締結した期日 及び認証番号	平成20年9月30日 CE0308031
被認証者の氏名又は名称 及び住所	セメダイン株式会社 東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー
認証に係る日本産業規格の 番号及び日本産業規格の 種類又は等級	J I S A 5 7 5 8 建築用シーリング材 ①タイプF/クラス25/低モジュラス/ 耐久区分9030/変成シリコン系/2成分形 ②タイプF及びタイプG/クラス25/低モジュラス/ 耐久区分8020/ポリサルファイド系/2成分形 ③タイプF/クラス25/低モジュラス/ 耐久区分8020/ポリウレタン系/2成分形 ④タイプF/クラス25/低モジュラス/ 耐久区分8020/ポリウレタン系/1成分形 ⑤タイプF/クラス20/低モジュラス/ 耐久区分8020/変成シリコン系/1成分形 ⑥タイプF/クラス12.5/弾性/ 耐久区分8020/変成シリコン系/1成分形
鉱工業品又はその加工技術 の名称	建築用シーリング材
認証に係る工場又は事業場 の名称及び所在地	セメダイン株式会社 茨城工場 茨城県古河市下大野2184 セメダイン株式会社 三重工場 三重県亀山市関町会下142-7
認証に係る鉱工業品の製造 又は加工をする工場又は 事業場を識別するための 表示事項	—
認証契約の有効期限	—
法第30条第1項又は 第31条第1項の表示とし て表示する事項及びそれに 付記する事項並びにそれら の表示の方法	1) 表示事項 ① J I S マーク ② 日本産業規格の種類 ③ 登録認証機関の略号 ④ 認証番号 ⑤ 製造年月又はその略号 ⑥ 製造業者名又は工場の名称若しくはその略号 ⑦ J I S 表示事項 2) 表示の方法 ① 表示単位は、1容器ごととする。 ② 表示場所は、外面とする。 ③ 表示の方法は、印刷する。

認証を行った鉱工業品の 個数又は量並びに当該鉱工 業品又はその包装、容器若し くは送り状に付されている 識別番号又は記号及びその 表示の方法	—
認証に係る産業標準化法の 根拠条項	産業標準化法第30条第1項